



ユニリタがユニリタ<3800>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ユニリタ<3800>について、ユニリタが4月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため提出者が商号変更したため」によるもの。

報告書によると、ユニリタのユニリタ株式保有比率は、1.61%と8.51%減少した。

報告義務発生日は、2015年4月1日。